

■東日本大震災2次義援金

10回配分を支給します

東日本大震災により被災し、2次義援金9回配分まで支給された被災者の方へ新たな義援金を支給します。なお、個別に通知はしません。前回支給以降に振込先口座を解約した方は下記へご連絡ください。

○振込予定日 2月22日（月）

○振込金額

全壊	10,000円
大規模半壊	5,000円
半壊	5,000円

問 社会福祉課 障がい地域福祉係

（伊藤）内134

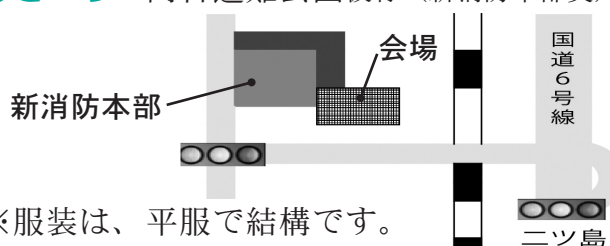
■北茨城市東日本大震災5周年 追悼式典

東日本大震災で亡くなられた方々に追悼の意を表するため追悼式典を行います。

○とき 3月11日（金）

午後2時30分～3時30分

○ところ 高台避難公園仮称（新消防本部奥）



※服装は、平服で結構です。

※駐車場は新消防本部（防災訓練実施のため

午後2時以降）をご利用ください。

問 秘書課 秘書係（檜村、斉藤）内201

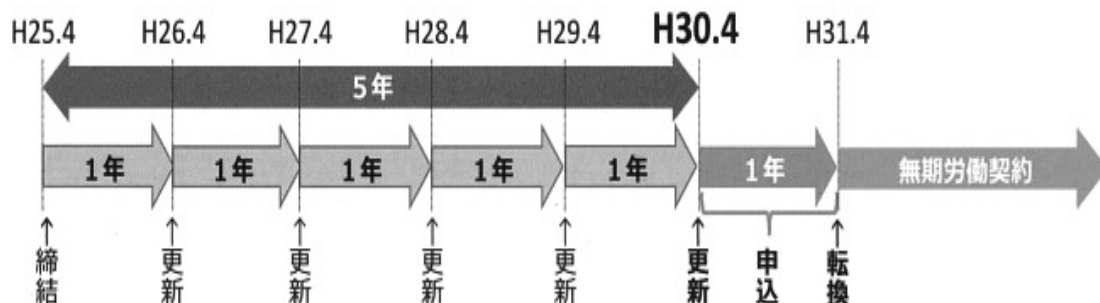
■～事業主の皆さん、働くすべての皆さんへ～

ご存知ですか？「無期転換ルール」

○無期転換ルールとは・・・

有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申し込みにより期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。

《平成25年4月雇用開始で1年ごとに契約更新した場合》



※無期労働契約の条件（職務、勤務地、賃金、労働時間など）は、別段の定めがない限り、直前の有期労働契約と同一となります。別段の定めをすることにより、変更可能です。

問 茨城県労働局 ☎029-224-6214

常会長のみなさまへ

もし回覧板が古くなったり、雨にぬれてぼろぼろになってしまったら、市役所まちづくり協働課が各サービスセンターで配布していますので、各窓口までお越しください！



あなたの犬・ねこが、 ご近所から好かれるために・・・！

ペットに関するご近所トラブルが増えています。
周りの方から理解が得られるよう、責任をもって飼いましょう。

○犬の放し飼いは大変危険です！

放し飼いは、**脱走**や**かみつ**き事故の原因になります。

散歩中も必ずリードを付けましょう。

飼い犬が人にケガをさせた場合、飼い主がケガの治療費を支払うことになります。

○鑑札・注射済票を、首輪につけましょう！

迷子犬の保護が増えています。保護される犬のほとんどが鑑札や注射済票を付けていないため飼い主が見つけれず、5日間保護された後、致死処分となってしまいます。

鑑札・注射済票ナンバーは市役所で登録されているので、それを首輪に付けていることで、飼い主を特定し引き渡すことが出来ます。必ず**装着**しましょう。

○排泄のしつけをしましょう！

散歩中、「ふん」をしたときは、必ず**持ち帰り**ましょう。

ねこは、できるだけ室内で飼うようにしましょう。

○犬・ねこを捨てないで！

子犬・子ねこの飼い主が、必ず見つかるとは限りません。

飼い主の責任で、**不妊・去勢手術**を受けましょう。



○犬・ねこにエサだけを与えているのは、やさしさではありません！

飼うなら責任をもって、他の人への迷惑をかけないように正しく飼いましょう。

無責任な飼い方は、みだりに繁殖させ、犬・ねこを不幸にしまいます。

～～ 動物に関するご相談は ～～

茨城県動物指導センター ☎0296-72-1200またはホームページで